昭和二十五年二月二日提出
質問第二九号

少年保護司の地位、待遇の向上に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年二月二日

衆議院議長幣原喜重郎殿

提出者　床次徳二

少年保護司の地位、待遇の向上に関する質問主意書

少年保護司は、犯罪又は虞犯少年について的確、綿密なる科学的調査を主たる任務とし、裁判官と一体の関係に立つて審判の適正を期する重且つ大なる職責を遂行しつつある。

よつて少年保護司の地位、待遇を向上し、これを特別職としては如何。

右質問する。